

JFA 第20回全日本女子フットサル選手権大会 関東大会 実施要項

1. 名称 JFA 第20回全日本女子フットサル選手権大会 関東大会
2. 主催 一般社団法人 関東サッカー協会
3. 主管 一般社団法人 関東サッカー協会フットサル委員会
公益財団法人 埼玉県サッカー協会フットサル委員会
4. 協力 埼玉県フットサル連盟
5. 日程 <開催日> 2024年1月7日(日)、8日(月祝)、13日(土)
<会場> 富士見市立市民総合体育館(埼玉県富士見市大字鶴馬1887-1)

6. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に「フットサル1種」、「フットサル2種」、または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル1種」チームは、「フットサル2種」、「フットサル3種」とし、「フットサル1種」の選手は適用対象外となる。「フットサル2種」チームは、「フットサル3種」のみとし、「フットサル2種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する2011年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

(2) サッカーチームの場合

- ① 日本協会に「2種」、「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについて、「2種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は、「3種」年代のみとし、「2種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する2011年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- (3) 都県大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (4) 選手は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (5) チーム代表者は、20歳以上で当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。
なお、複数のチームの代表者を兼ねることはできない。

7. 参加チームとその数

参加チーム数は、次の各号により選出された 18 チームとする。

- (1) 日本女子フットサルリーグ第 11 節終了時、5 位以下の関東各都県サッカー協会所属チーム、4 チーム
アニージャ湘南、フウガドルすみだレディース、さいたまサイコロ、流経大メニーナ龍ヶ崎
 - (2) 関東女子フットサルリーグの前年度上位 2 チーム
ヴィエント FC、タパジーダ世田谷
 - (3) 関東各都県サッカー協会から各 1 チーム 〈計 8 チーム〉
 - (4) 開催地都県サッカー協会から 1 チーム 〈埼玉県〉
 - (5) 前年度優勝チームの所属都県サッカー協会から 1 チーム 〈東京都〉
 - (6) 前年度の都県大会登録チーム数の多い順に都県サッカー協会から 2 チーム 〈東京都、神奈川県〉
- ※なお、上記 (3) または (6) のチームが不測の事態により、別途定めた日までに欠場が決まった場合は、前年度の都県大会登録チーム数によるドント方式にてその欠場数に応じた分を埋めることとする。
- <前年度登録数>
東京 28、神奈川 7、栃木 5、千葉 5、埼玉 4、群馬 3、茨城 2、山梨 0

8. 大会形式

- (1) 18 チームによるオールノックアウト形式で行う。なお、3 位決定戦は行わない。
- (2) 日本女子フットサルリーグの 4 チームを第 1～第 4 までのシード、及び関東女子フットサルリーグの前年度上位 2 チームは、第 5・第 6 シードとする。
関東予選第 1 シード：アニージャ湘南
関東予選第 2 シード：フウガドルすみだレディース
関東予選第 3 シード：さいたまサイコロ
関東予選第 4 シード：流経大メニーナ龍ヶ崎
関東予選第 5 シード：ヴィエント FC
関東予選第 6 シード：タパジーダ世田谷

9. 競技規則

大会実施年度の日本協会制定の「フットサル競技規則」による。

10. 競技会規定

以下の項目については、本大会の規定を定める。

- (1) ピッチ
原則として、40m×20m とする。
- (2) ボール
試合球：モルテン製ヴァンタッジオ 4000 フットサル(F9A4000)4 号ボール
- (3) 競技者の数
競技者の数：5 名
交代要員の数：9 名以内
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内
- (4) チーム役員の数
5 名以内（ただし、通訳が試合に登録されている場合は、6 名以内とする。）

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

- (ア) 日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- (イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。
- (ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- (エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- (オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (カ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (キ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (ク) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- (ケ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (コ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (サ) その他、ユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

- ### ② 靴：
- キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。なお、ノンマーキング表示があるものに限る。

- ### ③ ビブス：
- 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。各試合には、色彩の異なるものを2種類携帯すること。

(6) 試合時間

30分間（各15分間からなる2つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

- ### ① 1回戦、準々決勝は、PK方式により勝敗を決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

- ② 準決勝、決勝戦は、10 分間（各 5 分間からなる 2 つのピリオド）の延長戦を行い、決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。
- (8) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合を行うことが不能、または中止となった場合（不戦敗等）には、その帰責事由あるチームは 0 対 5 で敗戦したものとみなす。
- (9) 競技開始前（審判によるエキップメントチェック）に不在な者は、ベンチ入りを認めない。

11. 懲罰

- (1) 本大会は、日本協会の「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 本大会の規律委員会は、一般社団法人関東サッカー協会（以下、「関東協会」とする。）フットサル委員会とする。委員長は、関東協会フットサル委員長とする。
- (3) 本大会の各都県大会は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、各都県大会終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手・チーム役員は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (6) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。全国大会へ出場するチームは全国大会にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (7) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

12. 参加申し込み

- (1) 1 チームあたり 26 名（選手 20 名、役員 6 名）を上限とし、選手は本大会の予選となる都県大会に登録していること。ただし、3 名を上限に本大会の予選となる都県大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第 6 条に定める参加資格を満たしていなければならない。
- (2) 申込みは、日本協会 WEB 登録システム「KICK OFF」により行う。
- (3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (4) 申込期間：2023 年 11 月 27 日(月)～12 月 15 日(金) 18 時まで 厳守
- (5) 2023 年 12 月 15 日（金）18 時以降の参加申込内容の変更は認めない。
- (6) 下記の書類については、本大会エントリー時に添付せず、別途指定するメールアドレス宛てに送信すること。

① 都県大会登録票兼参加申込書(写し)

※本大会の都県大会に参加していない日本女子フットサルリーグ、及び関東女子フットサルリーグの各チームは不要。

② 本大会登録票兼参加申込書(Excel で提出)

③ プライバシーポリシー同意書

④ 代表者会議出席者確認書

⑤ ユニフォーム広告掲示(回答)の写し ※ユニフォームに広告等がある場合

⑥ 参加料納入報告書

⑦ 選手変更届 *選手変更がある場合

13. 選手証

各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、日本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

14. 組合せ

本大会の組合せは、関東協会フットサル委員会において抽選により決定する。

15. 参加費

(1) 1 チーム : 50,000 円

(2) 別途指定する振込先口座に 2023 年 12 月 19 日(火)までに入金をお願いします。

なお、振込手数料は、ご負担願います。

※振込人名は、必ず「チーム名」でお願いします。

16. 代表者会議

2023 年 12 月 25 日(月) 19:30～

※Web 会議とする。URL 等は「代表者会議出席者確認書」に記載された出席者へ別途メールにて送付します。

※参加チーム代表者 1 名は、代表者会議に出席しなければならない。

※代表者会議に無断で欠席したチームは失格とする。但し、その可否については主催者が決定するものとする。

17. マッチコーディネーションミーティング

(1) 各試合の 60 分前に両チーム代表者、審判員により当該試合で着用するユニフォーム、及びビブスを決定する。

※ユニフォーム(正・副)、メンバー用紙、選手証、ビブス(2種類)を持参すること。

(2) コイントスを行い、トスに勝ったチームが第1ピリオドにどちらのゴールに攻めるのかを決める。

18. 表彰

優勝・準優勝・第3位に表彰状を授与し、表彰する。

19. 出場権

上位2チームは全国大会に出場する義務と権利を有する。

<開催日>

2024 年 2 月 10 日(土)～2 月 12 日(月祝)

<会場>

栃木県/日環アリーナ栃木

20. 傷害補償

参加チームの責任において、選手、及び役員は傷害保険に必ず加入すること。

21. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の手当については、救急車の手配は行いが、その後については、チームの責任において処置をすること。

主催者は、参加者の疾病、傷病等に対して一切の責任を負わないものとする。

22. その他

- (1) 別紙「本大会留意事項」を遵守すること。
- (2) 本大会に関するテレビ、動画、写真の権利は、全て関東協会フットサル委員会に帰属する。
また、肖像権の使用は、関東協会フットサル委員会の承認を必要とする。
- (3) 本実施要項に記載のない事項については、関東協会フットサル委員会にて決定する。

<<問合せ>>

JFA 第20回全日本女子フットサル選手権大会 関東大会 事務局
公益財団法人埼玉県サッカー協会フットサル委員会 宮崎 剛雄
E-mail : win1223sun@gmail.com